

政策会議付議事案書 (令和5年2月7日)

提案課名 総合政策課

報告者名 久保田 貴

<p>事案名</p>	<p>市制施行70周年記念事業に係る基本方針について</p>	<p>(有) 資料 無</p>
<p>目的・必要性</p>	<p>令和7年1月1日に市制施行70周年の節目を迎えることを契機として、本市の歩みを振り返るとともに、新たな時代へ向け、「誰もが住んでみたい・住み続けたい元気溢れるふるさと秦野」を創造していくための記念事業を市民一体となって実施します。これに当たり、本市として、記念事業の目的や目指す姿を市民等に明確に示し、目指すところを共有するため、基本方針を定めるものです。</p>	
<p>経過・検討結果</p>	<p>平成27年 市制施行60周年記念事業を実施 令和4年11月 市制施行70周年に向けた県内14市への事例調査及び庁内調査を実施</p>	
<p>決定等を要する事項</p>	<p>次のとおり、「市制施行70周年記念事業基本方針」を決定すること。 ※詳細は別紙資料のとおり</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 基本理念 SDGsの理念を踏まえた「誰一人取り残されない持続可能なまちづくり」という精神のもと、「ふるさと秦野」への誇りと愛着の醸成、さらに魅力的な都市(まち)へと歩むことを目指します。</li> <li>2 基本方針 (1) 秦野の歴史・文化を振り返り、理解を深めるものとします。《過去》 (2) 今に息づく秦野の魅力や地域資源を再発見し、発信するものとします。《現在》 (3) 「誰一人取り残されない」秦野の未来を考えるものとします。《未来》</li> <li>3 実施期間 (1) プレイベント 令和6年4月1日から同年12月31日まで (2) 記念事業 令和7年1月1日から同年12月31日まで</li> <li>4 実施体制 (1) 市民参加 市民ワークショップ、市民企画会議 (2) 庁内体制 政策会議、庁内連絡調整会議、職員プロジェクトチーム</li> <li>5 全体スケジュール 令和5年度に実施計画等を決定、令和6年度以降、記念事業を展開</li> </ol>	
<p>今後の取扱い</p>	<p>令和5年 4月 部長会議、議員連絡会への報告、市民への周知 5月～9月 市民ワークショップ、市民企画会議の開催 10月 実施計画の策定 ※並行して、記念事業の全体調整を担う庁内連絡調整会議を随時開催</p>	